

福島県消費者風評対策市町村支援事業交付金交付要綱

(趣旨)

第1条 県は、食と放射能に関する消費者における風評の払拭及び拡大の防止を図るため、市町村に対し、福島県補助金等の交付等に関する規則（昭和45年福島県規則第107号。以下「規則」という。）及びこの要綱の定めるところにより、福島特定原子力施設地域振興交付金及び地方消費者行政推進交付金を歳入とする予算の範囲内で交付金を交付する。

なお、この要綱における風評とは、消費者が十分な科学的知見や合理的な根拠を持たずに、福島県産食品又は食材（以下「県産食品等」という。）を避け、あるいは購入をためらうことをさす。

(交付の対象及び交付額)

第2条 交付対象は、食と放射能に関する正しい知識の普及及び県産食品等に関する情報提供を主たる目的とし、消費者自らが安全な食品の選択を可能とするための支援を行う事業とする。

2 交付金は、市町村が別表1に掲げる事業（以下「風評対策事業」という。）に要する経費のうち、別表2に掲げるものについて市町村に対して交付するものとし、その額は知事が定める額とする。

(申請書の様式等)

第3条 規則第4条第1項の申請書は福島県消費者風評対策市町村支援事業交付金交付申請書（第1号様式）によるものとし、その提出時期は知事が別に定める日とする。

2 申請書及び申請書に添付すべき書類の部数は、1部とする。

(交付金交付の条件)

第4条 規則第6条第1項第1号に規定する別に定める軽微な変更は次に掲げるものとする。

(1) 風評対策事業ごとに20%以内の減額

(2) 風評対策事業ごとの経費の中の費目相互間における流用で、その額が当該事業費の20%以内の額の変更

(変更の承認)

第5条 規則第6条第1項第1号又は第2号の規定に基づき知事の承認を受けようとする場合は、福島県消費者風評対策市町村支援事業変更（中止・廃止）承認申請書（第2号様式）を知事に提出しなければならない。

(申請を取り下げることができる期日)

第6条 規則第8条第1項に規定する別に定める期日は、交付の決定の通知を受理した

日から起算して10日を経過した日とする。

(概算払)

第7条 知事は、必要があると認めるときは、この要綱に定める交付金について概算払の方法により交付金の交付をすることができる。

2 前項の規定に基づき交付金の概算払を受けようとするときは、福島県消費者風評対策市町村支援事業交付金概算払請求書(第3号様式)を知事に提出しなければならない。

(状況報告)

第8条 知事は、必要があると認めるときは、期日を定めて、福島県消費者風評対策市町村支援事業実施状況報告書(第4号様式)により、規則第11条の規定による事業遂行の報告を求めるものとする。

2 市町村は、当該事業が完了したときは、速やかに福島県消費者風評対策市町村支援事業完了報告書(第5号様式)を知事に提出しなければならない。

(実績報告)

第9条 規則第13条の規定による実績報告は、福島県消費者風評対策市町村支援事業実績報告書(第6号様式)により、事業完了の日(事業廃止について知事の承認を受けた場合においては、承認を受けた日)から起算して30日を経過した日、又は交付決定のあった日の属する年度の12月31日のいずれか早い日までに行わなければならない。

(交付金の交付請求)

第10条 交付金交付の決定の通知を受けた市町村は、事業が完了した場合は、速やかに福島県消費者風評対策市町村支援事業交付金交付請求書(第7号様式)を知事に提出しなければならない。

(会計帳簿等の整備等)

第11条 交付金の交付を受けた市町村は、交付金の収支状況を記載した会計帳簿その他の書類を整備し、対象事業の完了した日の属する会計年度の翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

別表1 交付対象事業

第2条第1項に該当するものであって、(1)又は(2)のいずれかに該当するもの。

(1) 消費地の消費者が食品と放射能に関して十分な科学的知見や合理的な根拠を持つことができる事業

原則として、内容に次のア～ウの全てを含み、事業効果を数値等で明確に評価できるもの。(展示即売、カタログ等の注文書の配布も含む)

なお、本事業に際して行う広報や配布物については、当該経費の一部とし、

(2)の経費として計上しないものとする。

ア 生産者等による放射性物質の低減のための取組紹介や放射性物質測定結果等の公表

イ 県産食品等を用いた安全性の説明

ウ 食品と放射能に関する説明(基準値等の解説)

(2) 被災地産品に関する消費者の理解促進のための事業

被災地応援や放射性物質の低減への取組等について消費地の消費者を対象としたコンテンツの作成等であり、事業効果を数値等で明確に評価できるもの。

ア コンテンツの例

(ア) 風評払拭のための取組の紹介(放射性物質の低減への取組等)

(イ) 食品と放射性物質に関する基本的知識

(ウ) イベント等の開催予定・案内告知

(エ) 被災地産品を取扱う小売店の紹介等

イ コンテンツの媒体例

ホームページ、ポスター(中吊り広告を含む)、チラシ、パンフレット、動画(映像)、パネル等。

なお、ホームページについては、開設又は拡充のために発生する費用に限る。

(維持運営費用は除く)

別表2（補助対象経費）

区分	対象経費	交付率
交付対象事業 （1）に該当する 事業	旅費、需用費（消耗品費）、役務費、使用 料及び賃借料、委託料、報償費、その他 事業に関する経費。 ただし、有償で提供する物品の仕入れ費 用など、収益を生じさせるための費用を 除く。	定額とする。 ただし、1事業当 たり 5,000 千円を 上限とする。
交付対象事業 （2）に該当する 事業	旅費、需用費（消耗品費）、役務費、使用 料及び賃借料、委託料、報償費、その他 事業に関する経費。	定額とする。 ただし、1事業当 たり 5,000 千円を 上限とする。

(第1号様式)

文 書 番 号

年 月 日

福 島 県 知 事

市 町 村 長

福島県消費者風評対策市町村支援事業交付金交付申請書

令和 年度において、福島県消費者風評対策市町村支援事業交付金の交付を受けた
いので、福島県補助金等の交付等に関する規則第4条第1項の規定により、下記のとおり
申請します。

記

- 1 事業内容 別紙1（事業計画書）のとおり

- 2 交付申請額 金 円
(うち特定対象経費 円)
(特定対象経費を除く額 円)

- 3 事業費内訳書 別紙2のとおり

- 4 事業着手予定年月日 令和 年 月 日

- 5 事業完了予定年月日 令和 年 月 日

- 6 本件責任者及び担当者
責任者氏名
担当者氏名
連絡先

(別紙1)

(市町村名)

事業計画書

1. 事業名

2. 交付対象事業区分

(1) 食品と放射能への理解促進 (2) コンテンツ作成 (注) 該当区分を明示すること。

3. 事業内容 (目的、実施方法、期待される事業効果など)

(1) 目的

(2) 事業概要

(注) 実施方法 (直轄、委託など)、主催者・協力者 (実行委員会などを含む)、規模 (参加者の数・属性、出展の数・内容など) など、交付対象事業であるかを判断するため、可能な限り具体的に記載すること。

(3) 事業効果

ア アウトプット

(注) 期待される事業の実施結果を記載すること。(消費者が食品と放射能に関して十分な科学的知見や合理的な根拠を持ったことを数値等により明確に確認ができるものとする)

イ アウトカム

(注) 1. アウトプットからもたらされる事業実施による成果を記載すること。(参加者の理解深化や参加者の周囲の者への波及効果などについて数値等により明確に確認できるものとする)

2. 定量的な記述とすること。

(注) 事業計画書は、事業ごとに作成すること。

(別紙2)

(市町村名)

事業費内訳書

事業名 _____

実施日(期間) _____

(単位:

円)

費目	事業費	対象経費	うち特定対象経費	備考
計				

事業名 _____

実施日(期間) _____

(単位:

円)

費目	事業費	対象経費	うち特定対象経費	備考
計				

(注)「うち特定対象経費」欄については、福島特定原子力施設地域振興交付金の交付対象額を記載すること。

(注) 表又は表内の行が不足する場合は、適宜追加すること。

(第2号様式)

文 書 番 号
年 月 日

福 島 県 知 事

市 町 村 長

福島県消費者風評対策市町村支援事業

変 更 (中 止 ・ 廃 止) 承 認 申 請 書

令和 年度福島県消費者風評対策市町村支援事業を下記のとおり変更(中止・廃止)したいので、福島県補助金等の交付等に関する規則第6条第1項の規定により、申請します。

記

1 交付金の交付決定年月日及び番号

令和 年 月 日付け福島県指令 第 号

2 変更(中止・廃止)の理由

3 変更(中止・廃止)の内容

別紙のとおり

(注) 「3 変更(中止・廃止)の内容」の別紙は、「事業費内訳書(第1号様式別紙2)」を用い、変更前と変更後の内容を対比できるよう記載すること。また、事業計画に変更がある場合は、変更後の「事業計画書(第1号様式別紙2)」を添付すること。

(第3号様式)

文 書 番 号
年 月 日

福 島 県 知 事

市 町 村 長

福島県消費者風評対策市町村支援事業交付金概算払請求書

令和 年 月 日付け福島県指令 第 号で交付決定のあった福島県
消費者風評対策市町村支援事業交付金について、金 円を概算払によ
り交付されるよう請求します。

(第4号様式)

文 書 番 号

年 月 日

福 島 県 知 事

市 町 村 長

福島県消費者風評対策市町村支援事業状況報告書

このことについて、福島県消費者風評対策市町村支援事業交付金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 交付金の交付決定年月日及び番号

2 事業遂行状況

別紙のとおり

(注)「事業費内訳書(第1号様式別紙2)」を用い、執行済額をカッコ書きで記載すること。また、執行済額が確認できる書類を添付すること。

(第5号様式)

文 書 番 号
年 月 日

福 島 県 知 事

市 町 村 長

福島県消費者風評対策市町村支援事業完了報告書

令和 年度消費者風評対策市町村支援事業について、下記のとおり完了したので報告します。

記

交付決定年月日	令和 年 月 日付け福島県指令 第 号
交 付 決 定 額	円
事業着手年月日	令和 年 月 日
事業完了年月日	令和 年 月 日

(第6号様式)

文 書 番 号
年 月 日

福 島 県 知 事

市 町 村 長

福島県消費者風評対策市町村支援事業実績報告書

令和 年度福島県消費者風評対策市町村支援事業について、福島県補助金等の交付等に関する規則第13条第1項の規定により、その実績を報告します。

記

1 事業の成果

2 交付申請額 金 円
(うち特定対象経費 円)
(特定対象経費を除く額 円)

3 事業費精算内訳書 別紙1のとおり

4 事業着手予定年月日 令和 年 月 日

5 事業完了予定年月日 令和 年 月 日

(別紙1)

事業費精算内訳書

事業名 _____

実施日(期間) _____

(単位 :

円)

費目	事業費	対象経費	うち特定対象経費	備考
計				

事業名 _____

実施日(期間) _____

(単位 :

円)

費目	事業費	対象経費	うち特定対象経費	備考
計				

(注) 「うち特定対象経費」欄については、福島特定原子力施設地域振興交付金の交付対象額を記載すること。

(注) 表又は表内の行が不足する場合は、適宜追加すること。

(注) 内訳書記載の金額が確認できる書類を添付すること。

(第7号様式)

文 書 番 号
年 月 日

福 島 県 知 事

市 町 村 長

福島県消費者風評対策市町村支援事業実績報告書交付請求書

年 月 日付け福島県指令 第 号で交付決定のあった標記事業に
ついて、金 円を交付して下さるよう請求します。

記

- | | |
|------------------|---|
| 1 事業費 | 円 |
| 2 交付決定額 (A) | 円 |
| 3 受領済額 (B) | 円 |
| 4 今回請求額 (C) | 円 |
| 5 残額 (A - B - C) | 円 |